

## 地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称  
魚沼ブランドづくりによる雇用創出
- 2 地域再生計画の作成主体の名称  
魚沼市
- 3 地域再生計画の区域  
魚沼市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### (1) 概要

魚沼市（以下「本市」という。）は、新潟県の南東に位置し、東は福島県、南は群馬県と接している。総面積は 946.93 k m<sup>2</sup> と新潟県全体の 7.5% を占める広大さを有するとともに、尾瀬、奥只見をはじめ、越後三山、守門岳、浅草岳の山並みなど、豊かで美しい自然資源に恵まれ、森林・原野が全体面積の 85% を占めている。

また、信濃川支流の魚野川沿いを中心に破間川、佐梨川、羽根川、田河川等の 1 級河川流域に住居地が形成され、平均海拔は 100m を超える典型的な中山間地域である。

本市を含む魚沼地方は全国有数の豪雪地帯であり、降雪期間は年間の 3 分の 1 にも及ぶ。近年では、機械除雪や消雪パイプの普及によって、冬期間における交通の不便は解消されつつあるものの、一方で高齢者世帯の増加等に伴う屋根雪への対応など、雪への対策は永遠の課題といえる。

このような自然環境の中、地域産業は、歴史的に農業、特に全国ブランドとしての魚沼コシヒカリに代表される稲作が盛んであるほか、ユリなどの切花は全国有数の産地となっており、スイカ、なすなどの園芸作物やそばなどの栽培も盛んである。

工業面では小出南部工業団地を始めとし、市内各所に食品加工や精密機械器具、微細部品加工等魚沼市のものづくり技術を活かした工場が立地しており、現在、良質で豊富な地下水を売りにした水の郷工業団地の第 1 期造成工事が完了し、食品製造業の工場が立地している。

観光面では、本市は新潟から行く尾瀬ルートの玄関口であり、雪国ならではの観光資源と併せ、広く関東方面へも誘客活動を行っている。

また、関越自動車道小出インターチェンジ、堀之内インターチェンジを有し、車で新潟市に約 1 時間、東京に約 3 時間、上越新幹線浦佐駅に

も近く東京駅浦佐駅間は約 1 時間 30 分と高速交通体系へのアクセスにも恵まれている。

## (2) 人口の推移

人口は、平成 22 年国勢調査で 40,361 人となっており、平成 17 年国勢調査と比べ 3,194 人、7.3%減少しており、これは新潟県平均の減少率 2.3%を大きく上回り、市部では最も大きな減少率となっている。

また、65 歳以上の人口割合は、平成 17 年の国勢調査 27.3%から平成 22 年の国勢調査で 29.7%に 2.4 ポイント増加し、その一方で、14 歳以下の人口割合は 14.0%から 12.9%に 1.1 ポイント減少し、全国や新潟県平均に比べ少子高齢化が進んでいる。

これらの状況は、過疎化の問題も含め深刻な問題となっており、今後いっそう、労働力の低下や社会保障負担の増加など、地域経済に与える影響が懸念される。

## (3) 地域再生計画の目的

本市の雇用環境は、平成 22 年度の有効求人倍率が 0.37 と、前年度の 0.25 からやや持ち直したものの、県平均 0.59 を大きく下回り県内でも最低位の水準である。

地域産業は、歴史的に農業特に魚沼コシヒカリに代表される稲作が盛んであるほか、ユリなどの切花は全国有数の産地となっている。

また、スイカなどの園芸作物の栽培も盛んであるが、いずれも農産物価格の低迷等により、特に中小規模の農家は経営的に厳しい状況が続いている。

また、小出南部工業団地を始めとし、市内各所に食品加工業や精密機械器具等ものづくりの技術を活かした工場が立地しており、市内における雇用の大きな受け皿となっているが、世界経済の不透明感による投資の手控えと、円高による生産拠点の海外移転等の影響を大きく受け、生産の拡大が見込めない状況が続いている。

観光面では、魚沼市は新潟から行く尾瀬ルートへの玄関口であり、雪国ならではの観光資源と併せ、広く関東方面へも誘客活動を行っているところであるが、東日本大震災の影響がある中、7 月末の新潟・福島豪雨により本市の観光ルートにも大きな被害が生じた。現在これらの復旧・復興活動と併せ、新たな誘客の展開を模索しているところである。

本市は、平成 16 年 11 月 1 日に堀之内町・小出町・湯之谷村・広神村・守門村・入広瀬村の 6 町村が合併して誕生し豊富な資源を地域全体でより一体的に活用することが可能となった。

しかし、これらの地域資源は、個別に特化したものではなく、魅力あ

る多くの資源を連携させながら活用しなければ、市全域の“地域再生”は成しえないものとする。

そのため、本市の有用な人材、自然、産業、技術、文化などの資源を連携させることにより、産業の再生・創出を推進し、地域経済の活性化と雇用の増大を図るとともに、多様な展開を持続させることを目的とする。

#### (4) 雇用創出の目標

##### ①地域雇用創造推進事業

###### I. 人材育成メニュー

- ・ 里山・森林を活かした産業の再生による雇用創出 40人  
(内 創業者8人、雇用者32人)
- ・ 農商工連携、農観業の推進による雇用創出 70人  
(内 創業者12人、雇用者58人)

###### II. 就職促進メニュー

- ・ IT活用による情報発信・相談事業 8人
- ・ 求職者と企業マッチング事業 12人

##### ②地域雇用創造実現事業

- ・ 事業実施に直接係る雇用の創出数 4人

#### 5 地域再生を図るために行う事業

##### 5-1 全体の概要

今回の地域再生計画の目標を達成するため、地域雇用創造推進事業(パッケージ事業)及び地域雇用創造実現事業を活用しながら、魚沼市雇用創出推進協議会を中心とした取り組みを行う。

短期的には雇用環境の改善と一人でも多くの新規就職者の確保を目指す。

中期的には社会の変化や経済状況の変化に対応した中で、次の時代の地域における雇用と産業を担う人材の育成支援を通じ、地域資源を活かした新たな魚沼ブランドの発掘・育成に取り組むことにより、新たな産業の芽出しを行い、雇用環境の改善と地域の活性化につなげる。

#### (1) 里山・森林を活かした産業の再生による雇用創出

##### 【現状及び動向】

本市では、尾瀬国立公園や越後三山国定公園等自然豊富な地形を有しており、山林面積が全体の約85%を占めている。

そのうち人工林の面積は5,300haとなっているが、一定以上の管理が

行なわれている人工林はごく一部となっているのが現状である。

年間の森林施業については200haのうち、切捨て間伐が50ha、利用間伐は5ha（利用材積420 m<sup>3</sup>）で、未利用木材の多さが分かると共に、現状の間伐実施量では100年近い年数を必要とするため、これに係る雇用の創出も期待できる。

木材利用の現状は、一部に広葉樹を利用しての木材加工所とWPC（樹脂含浸加工）材を使用したスポーツ用品製造所が利用している他、人工林（杉材）については建築用材としての利用がほとんどである。

また、前述のとおり間伐等の森林整備により発生する木材については切り捨てられ、林地に放置される切捨て間伐が大半となっているため、地球温暖化をはじめとする環境面からもその利用について、新たな産業の創出や雇用拡大を検討していく必要がある。

奥只見ネイチャーガイドも活躍しているが、里山など豊かな自然を体験型観光に活用し、環境問題等とも連携させながら、単なる体験・案内だけでなく、再整備を考えながらの田舎暮らし等の提案も求められている。

この他、新しい魚沼ブランドとなり得る山菜などの収出荷や管理体制の構築についての検討や既存観光施設においてもその利用者数の減少から新たな活用方法が求められている。

### 【今後の見通し】

本市の総合計画の中心に位置付けられる「緑の分権改革プロジェクト」と連携し、森林資源に目を向けた取組みを進め、積極的な木材利用を考えた産業の創出、山林や自然そのものを資源とした生業の創造や既存施設を利用した雇用の拡大等を見据えながら基盤づくりを図っていく必要がある。

- 自然環境資源については、景観を利用した観光や森林の持つ癒し効果も加味した総合的なガイド等の養成による活用法の検討やコンシェルジュ的な総合案内人を核とした生業の創造を図る。
- 木材資源については、国の政策からも国産建築用材の需要が高まってくる事が予想されており、地元産材の供給体制の充実と、そのための供給に対応できる人材育成が急がれる。また、木工についても古来より継承されてきた伝統的技術が後継者不足で途絶えて来ており、それらの現状も踏まえ、新たな生業と成りえる基盤づくりが必要である。
- 里山から採れる食材については現在も活用されているが、これから魚沼ブランドとして確立されていく可能性は多分に秘めている。今後、里山整備が進むことにより山菜の発生が格段に増加するた

め、今まで遠方の山まで入って採取していたものが近隣の里山で採取できるようになる。そのため、それらを活用した特産品開発を推進することにより新たな雇用創出につなげていく必要がある。

○雪の利用については、日本一の豪雪地帯を売りに既存の雪室による食品などの保存だけでなく、雪を利用した熟成技術の確立や自然エネルギーとしての利用など、積極的な雪の利活用方法について検討し、生業の創造や雇用の拡大を図る。

これらの4点を柱とし、関連する人材の育成は、喫緊の課題である。

## (2) 農商工連携、農観業の推進による雇用創出

### 【現況及び動向】

典型的な地場産業といえる農業分野においては、全国的な知名度を誇る魚沼産コシヒカリの産地であるが、生産調整や米価下落等の米農家を取り巻く厳しい環境は他地域と同様である。特に耕作規模の小さい兼業農家では、従来他産業での収入で農業機械等の購入費を補填している状況も見受けられるが、最近では採算面と後継者不足から農業部門からの撤退が増えてきている。

観光分野においては、従来の観光地を団体でめぐるスタイルから、少人数での体験・参加・交流等目的指向型に大きく変わってきており、地域の個性や特色を大きく打ち出してアピールすることが求められている。

さらに、ものづくりの現場においては、コストや品質では世界規模での競争にさらされている中、いかに付加価値をつけるかという観点で、地域の個性や特色が見直されている。

長引く景気低迷や東日本大震災の影響などで今後の地域経済に明るい展望が見えない中、改めて従来の産業別の枠を超えた発想やマッチングなどで、地域としての競争力が問われている。

### 【今後の見通し】

農商工連携の取り組みとして、農林漁業と商工業との連携により、売れる新商品や新サービスの開発、生産・販売等の取り組みに対し重点的に支援を行う。

具体的には農業協同組合、商工会、地域経済団体に個々の企業も参加し、地域全体での販売システムや管理体制について検討を進めることにより、新たなビジネスの場として広がることが期待でき、これにより地域の連帯と活性化が図られ、雇用の創出にもつながる。

また、農業と観光を連携、融合させた新たな視点からの体験型観光プログラム開発の取り組みを推進し、交流人口の拡大や販売チャンネルの多様化などを通じ、農業分野、観光分野、更に商工業分野も含め売上高の増加

を目指す。

## 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置による取り組み

#### (1) 支援措置の番号及び名称

【B0902】地域雇用創造推進事業

【B0905】地域雇用創造実現事業

#### (2) 実施主体

魚沼市雇用創出推進協議会

#### (3) 構成団体

魚沼市、(社)魚沼市観光協会、魚沼市商工会連絡協議会、北魚沼農業協同組合、魚沼市森林組合、魚沼市ものづくり振興協議会、湯之谷温泉郷・尾瀬ルート活性化委員会、新潟県魚沼地域振興局

#### (4) 事業の具体的内容

##### ①地域雇用創造推進事業

##### I. 雇用拡大メニュー

##### A) 里山・森林を活かした産業の再生による雇用創出

##### (ア) 特用林産物の商品力向上

雪深い地で取れる山菜は雪の恵みを受け、他にない美味しさを醸し出す素材となる。この地元産山菜・きのこのおいしさを紹介する山菜ソムリエや、それらのおいしさをさらに引き出す調理をするシェフ、またオーガニック等健康志向の強い時代に対応した研究会を開き、生産から加工、流通に至る仕組みを学び、魚沼産の素材の良さを活かしたブランド化とそれに付加価値をつける新しい事業展開により新規創業と雇用機会の拡大につなげる。

研修名	回数	1回の時間数	講師人数	参加予定企業
・山菜・キノコの栽培にかかる技術講習	7回	3時間	2人×3回	5社
・山菜アドバイザー・ソムリエ等養成講座	6回	3時間	2人×3回	5社
・集出荷管理技術研修	3回	3時間	1人×3回	5社
	16回			

**(イ) 木材の商品力向上**

雪深い地で取れる木材は雪の影響を受け根曲がり杉など建築材料としての利用は難しい面もありますが、きめが細かい年輪の素材となります。こういった地域独自の森林資源を学び、地域の素材を活かした木工品を加工し商品化することにより、自然志向に即した新たな市場を開拓し、新規創業と雇用機会の拡大につなげる。

研修名	回数	1回の時間数	講師人数	参加予定企業
・木工製品開発マーケティング研修	8回	3時間	2人×4回	5社
・木質バイオマス・新エネルギーの利活用研修	8回	3時間	2人×4回	5社
	16回			

**(ウ) 里山の観光資源化**

里山を活かした体験や癒し等の提供を目指し、地元ならではの風景や施設を活用して埋もれた素材を発掘しながら、都会の雑踏からの回避に利用していただけるプログラムを開発し、新規創業と雇用機会の拡大につなげる。

研修名	回数	1回の時間数	講師人数	参加予定企業
・里山・森林資源利活用研修	9回	3時間	2人×4回	5社

**B) 農商工連携、農観業の推進による雇用創出****(ア) 新たな販売チャンネルの開拓**

企業ごとに個々で行なっているオンラインショップに横の連携をつくり、魚沼地域の地域ブランド産品を広くオンラインショップで販売していくために、成功のポイントや他との差別化など、開設から運営、維持管理までのシステムを学び、魚沼ブランド産品の知名度向上と販売の増大により新規創業と雇用機会の拡大につなげる。

研修名	回数	1回の時間数	講師人数	参加予定企業
・オンラインショップ運営管理者研修	8回	3時間	2人×4回	20社
・新マーケティング研修	8回	3時間	2人×4回	20社
	16回			

### (イ) 地場農産加工品のブランド化

魚沼市は自然に恵まれた地域で、収穫される農作物は種類を問わず全国的に高い評価を得ている。しかしながら、そのほとんどが自家消費用または原料での出荷にとどまり、集荷システムも確立されておらず、安定した収量を確保できないため魚沼ブランドとしての商品化も進んでいない。このため、素材の良さを活かした地場産材料を使った魚沼ブランドの新商品の研究、開発と安定した雇用による安定した収穫量の確保というシステムの確立を図り、魚沼ブランド製品の販売の拡大で新規創業と雇用機会の拡大につなげる。

研修名	回数	1回の時間数	講師人数	参加予定企業
・地域ブランド開発研修	6回	3時間	2人×3回	20社
・農産物直売所運営・サービス研修	3回	3時間	1人×3回	20社
	9回			

### (ウ) 滞在型農観業の立上

魚沼市は森林が約85%を占め、冬は積雪が3mを超えることもある自然に恵まれた地域である。その自然資源を活用し、農業、観光業等を連携させた滞在型の観光商品の開発は、この地域にとって新しい産業となり得る。いままで、一部事業所でのみ行なわれてきた地域限定の小規模田舎暮らし・観光体験プログラムを拡大・充実させることで、新たな産業の創出を図り就業の場の拡大を目指す。

研修名	回数	1回の時間数	講師人数	参加予定企業
・グリーンツーリズムインストラクター養成研修	5回	3時間	1人×4回	10社
・自然ふれあいプログラムづくり研修	4回	3時間	2人×2回	10社
	9回			

### (エ) 新しい魅力発見による農観業の推進

市内で体験型プログラムを提供できる事業所はごく一部に限られており、特に冬季及び雨天時に行なえるプログラム開発を早急に行なう必要があるが、近年観光客の減少等により急速に観光業者の経営状況と雇用環境が悪化している。こういった状況を改善するため、地域での新しい体験型プログラムの開発や人材育成、従業員の資質の向上は不可欠であり、事業主が原点に帰って地域



の魅力作りや将来の雇用創造を再考する機会を提供する。

研修名	回数	1回の時間数	講師人数	参加予定企業
・地域資源再発見講座	8回	3時間	2人×4回	10社
・体験型プログラム開発セミナー	10回	3時間	3人×3回	10社
	18回			

### (オ) 新規参入の促進による農観業の充実

当地域は山村雪国の地域性もあり、なかなか起業しようとする者が少ない。そのため、まずは事業主から後継者をはじめとした地域の起業者育成への先導者となっていただくための研修を行い、地域が新規参入や起業を受け入れやすい環境を整えることにより、新規創業と雇用機会の拡大につなげる。

研修名	回数	1回の時間数	講師人数	参加予定企業
・後継者育成推進研修	2回	3時間	1人×2回	10社
・地域リーダー育成研修	2回	3時間	1人×2回	10社
	4回			

## II. 人材育成メニュー

### A) 里山・森林を活かした産業の再生による雇用創出

#### (ア) 特用林産物の商品力向上

雪深い地で取れる山菜は雪の恵みを受け、他にない美味しさを醸し出す素材となる。この地元産の山菜・きのこなどの地域資源の良さを再認識し、栽培・調理する技術を習得する研修を行い、生産から流通に至る仕組みや山菜に付加価値をつけることのできる人材を育成する。

研修名	回数	1回の時間数	講師人数	受講者
・食品の品質管理基礎研修	8回	3時間	2人×4回	10人
・山菜の栽培・加工技術習得研修	9回	6時間	3人×3回	20人
・地産地消・新ブランド料理教室	12回	3時間	4人×3回	10人
・山菜ソムリエ養成講座	10回	3時間	2人×5回	10人
	39回			50人

**(イ) 木材の商品力向上**

魚沼地域特有の木材を活かした素材を加工し商品化するため、これに必要な人材を育成するための研修会を行い、技術の習得や付加価値をつけることのできる人材を育成する。

研修名	回数	1回の時間数	講師人数	受講者
・森林管理等基本研修	9回	6時間	3人×3回	30人
・木材加工等基本研修	16回	6時間	3人×5回	40人
	25回			70人

**(ウ) 里山の観光資源化**

里山を活かした体験や癒し等の提供を目指し、地元ならではの風景や施設を活用し、埋もれた素材を発掘しながら、都会の雑踏からの回避に利用していただけるプログラムの提供ができる人材を育成する。

研修名	回数	1回の時間数	講師人数	受講者
・里山コンシェルジュ養成講座	11回	3時間	2人×5回	50人
・森林・里山活用セラピスト養成講座	15回	3時間	3人×5回	30人
	26回			80人

**B) 農商工連携、農観業の推進による雇用創出****(ア) 新たな販売チャンネルの開拓**

当地域はオンラインショップ等ITを活用した販売、購入といったシステムの利用が他地域と比較して遅れている現状にある。このため、事業主向けの開設、運営等の研修と並行して従事する人へITやパソコンの基礎知識習得の場を提供し、人材の育成を図る。

研修名	回数	1回の時間数	講師人数	受講者
・オンラインショップIT研修	10回	3時間	2人×5回	20人
・パソコン操作基礎研修	6回	3時間	2人×3回	20人
	16回			40人

**(イ) 地場農産加工品のブランド化**

地場産品材料の良さを最大限に活かした魚沼ブランドの開発は地域の生き残りのために必要不可欠である。そのため、食品衛生や食品加工の基礎的知識の習得やブランド化を進める上で必要なことを学ぶ機会を提供し、新規創業と雇用機会の拡大に必要な人材の育成を図る。

研修名	回数	1回の時間数	講師人数	受講者
・料理開発・食品衛生基礎研修	15回	3時間	3人×5回	60人
・販売力・営業力研修	4回	3時間	1人×4回	40人
	19回			100人

**(ウ) 滞在型農観業の立上**

現在、滞在型プログラムの提供は一部の小中学生等に対する取組で終わっている。今後は一般観光客に向けた多様なプログラムの提供が必要となるが、スタッフとなりえる人材が不足している。このため、滞在型プログラムの提供に必要な基本的知識を習得した人材の育成を図り、プログラムの提供体制を強化することにより、人材自体も魚沼ブランドとなる。これにより地域の魅力が増し集客の増大につながることで新しい就業の場を創出する。

研修名	回数	1回の時間数	講師人数	受講者
・グリーンツーリズム基本研修	4回	4時間	1人×4回	20人
・滞在型農観業総合研修	12回	4時間	3人×4回	50人
	16回			70人

**(エ) 新しい魅力発見による農観業の推進**

本市の農村、里山、風土、文化等を生かした魅力ある商品の開発やお客様を迎えるスタッフの質を向上させるための研修を行い、地域にとって新しい魅力を創造するとともに、農観業のリーダー的人材の育成も行なう。

研修名	回数	1回の時間数	講師人数	受講者
・誘客営業研修・実習	8回	3時間	2人×4回	40人
・観光おもてなし研修	12回	3時間	3人×4回	60人
	20回			100人

**(オ) 新規参入の促進による農観業の充実**

当地域は起業意欲のある人が起業のための基本的な研修を受ける場の提供が無く、地域に埋もれている状況にある。また、山村雪国の地域性もありなかなか起業しようとする者が少ない。そのため、起業や独立等のための研修を行い、起業等を身近なものとして捉えてもらい、農観業の分野で新規創業と雇用機会の拡大につなげる。

研修名	回数	1回の時間数	講師人数	受講者
・起業関連法基本研修	4回	3時間	2人×2回	10人
・起業のための基本研修	4回	3時間	2人×2回	10人
・企画力・提案力・コミュニケーション力向上研修	12回	3時間	3人×4回	20人
	20回			40人

**Ⅲ. 就職促進メニュー****(ア) IT活用による情報発信・相談事業**

①ホームページの開設	平成24年4月～平成26年3月
協議会のホームページを作成し、地域の福祉分野、製造業分野、農業分野、観光分野等の情報を発信するとともに、協議会の取組み事業等の各種情報提供を行い、パッケージ事業の取組みを積極的に配信する。 本事業は、企業情報の収集とホームページを作成し、インターネットWEB上での公開を行うものであることから、協議会事務局で個別に調達組み合わせるような事業実施が困難であるため、高度な技能を有する事業者にも再委託して実施する。	
②IT活用求職者・起業者の総合相談	平成24年4月～平成26年3月
IT上での求職者相談や起業相談を行い人材が不足している産業への就業促進等を図る。	

**(イ) 求職者と企業マッチング事業**

①UIJ ターン相談会	平成24年4月～平成26年3月
当市にUIJ ターンを考えている人のための相談会等の開催により、当市のパッケージ事業の趣旨と取り組み状況などの有用な情報を提供することで、UIJ ターンの推進と雇用の拡大を図る。	
②就職等総合相談会	平成24年4月～平成26年3月
魚沼市の求人企業、求職者を対象とした面接会の開催と同時に、就職のための有力情報の提供や生活総合相談を実施することで、市内の求人企業、地場産業情報のワンストップでの効率的な入手環境を整備し、就職の促進を図る。	

## ②地域雇用創造実現事業

地域の人材等を活用し、雇用機会を増大させる次の事業の支援を行う。

### A) 特用林産物の商品力向上

わらびなど山菜やきのこの集出荷用梱包・包装資材等の開発及び栽培、保存、加工技術の開発と加工品の試作や試験販売を実施する。

### B) 農観業の推進・充実

地域資源を活かした新しい観光プログラムや木工加工、和紙加工等の体験プログラムの開発及びモニターツアーを実施する。

## 5-3-2 その他支援措置によらない独自の取り組み

### A) 里山・森林を活かした産業の再生による雇用創出

#### (ア) 『第1次魚沼市総合計画後期基本計画』の推進

##### (平成23年度～平成27年度)

計画内容：市の現状や課題を体系的に整理しながら、目標とする市の将来像を実現するために必要な施策の基本方向を定めたもの。

実施主体：魚沼市

成果目標：限られた行政資源に対応した最大限の行政運営となるよう、経営的視点に立って、社会の変化に対応した新しい暮らしを創造するまちづくりを目指す。

事業内容：

- ・ 中小企業人材育成支援事業  
社員研修費用の一部助成、市内企業新入社員向け研修の実施
- ・ 中小企業支援金融対策事業  
金融機関からの借り入れに対し保証料の補給及び利子の補助
- ・ 魚沼ブランド推奨事業  
農産物及び農産加工品に対する魚沼ブランド認証制度の推進
- ・ 中小企業活性化支援事業  
地域素材を活かした新製品開発、販路拡大等の取り組みに対し費用の一部を助成

#### (イ) 『森林整備計画』の推進（平成20年度～平成29年度）

計画内容：森林・林業の現状や森林所有者の意向・住民のニーズを反映させながら、森林整備の標準的な方法・基準等を定めたもの。

実施主体：魚沼市

成果目標：国土・水資源・自然環境の保全を行い、動植物の共生できる森林の育成を目指す。

**(ウ) 『景観基本計画』の推進（平成19年度～）**

計画内容：景観が抱える課題を明らかにするとともに景観づくり（景観の形成）の目標と基本的な方針を定め、魚沼市の景観づくりに取り組む際の指針となるもの。

実施主体：魚沼市

成果目標：魚沼市の景観の形成に市民・事業者・行政が一体となって取り組むことを目指す。

**(エ) 『環境基本計画』の推進（平成21年度～平成27年度）**

計画内容：環境基本条例の基本理念の実現に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための大綱として定めたもの。

実施主体：魚沼市

成果目標：この美しく豊かな自然環境を次世代へとつないでいくために市民、事業者、行政がそれぞれ果たすべき役割を担って取り組む。

**(オ) 『魚沼市バイオマスタウン構想』の推進（平成21年2月策定）**

構想内容：市民みんなが一体となってバイオマス（＝いのち）の環を結び、新しい技術も取り入れながら魚沼らしい豊かさへ、魚沼らしいライフスタイルに転換し、魚沼の自然と共生した豊かな文化を未来の子供たちにつなげていくための基本構想として定めたもの。

実施主体：魚沼市ほか

成果目標：(a)堆肥づくりと米づくり、ユリを中心とした花き栽培や野菜栽培等とを結びつける魚沼らしい循環型社会の創造  
(b)廃棄物バイオマスの効率的な活用と処理コスト削減  
(c)低炭素社会の実現  
(d)木質バイオマス活用の新産業と雇用の創出  
(e)里山再生  
(f)教育普及効果  
(g)バイオマスの観光資源化による地域の活性化  
(h)雪国らしい豊かなライフスタイルへの転換

**(カ) 『里山整備事業』の推進（平成21年度～平成26年度）**

事業内容：地域住民による里山整備を推進し、整備により発生した伐採木を薪に有効利用する事業。

実施主体：魚沼市

成果目標：里山の景観向上と発生する伐採木をバイオマスエネルギー資源として活用できることと、今後、雇用創出につなげることを目指す。

## B) 農商工連携、農観業の推進による雇用創出

### (ア) 『第1次魚沼市総合計画後期基本計画』の推進

(平成23年度～平成27年度)

計画内容：市の現状や課題を体系的に整理しながら、目標とする市の将来像を実現するために必要な施策の基本方向を定めたもの。

実施主体：魚沼市

成果目標：限られた行政資源に対応した最大限の行政運営となるよう、経営的視点に立って、社会の変化に対応した新しいくらしを創造するまちづくりを目指す。

事業内容：

- ・ 中小企業人材育成支援事業  
社員研修費用の一部助成、市内企業新入社員向け研修の実施
- ・ 中小企業支援金融対策事業  
金融機関からの借り入れに対し保証料の補給及び利子の補助
- ・ 魚沼ブランド推奨事業  
農産物及び農産加工品に対する魚沼ブランド認証制度の推進
- ・ 中小企業活性化支援事業  
地域素材を活かした新製品開発、販路拡大等の取り組みに対し費用の一部を助成

### (イ) 『第2次魚沼市経済活性化アクションプラン』の推進

(平成21年度～平成23年度)

計画内容：産業振興の取り組みについて、商業・工業・雇用分野の方針及び目標達成のための具体的な行動計画を定めたもの。

実施主体：魚沼市

成果目標：地域の活性化を目指して、国内外の動向に注視しながら地域に即した施策を展開するとともに、市民や産業界が同じ目線で課題を共有し取組を進める。

### (ウ) 『魚沼市バイオマスタウン構想』の推進（平成21年2月策定）

構想内容：市民みんなが一体となってバイオマス（=いのち）の環

を結び、新しい技術も取り入れながら魚沼らしい豊かさへ、魚沼らしいライフスタイルに転換し、魚沼の自然と共生した豊かな文化を未来の子供たちにつなげていくための基本構想として定めたもの。

実施主体：魚沼市ほか

成果目標：(a)堆肥づくりと米づくり、ユリを中心とした花き栽培や野菜栽培等とを結びつける魚沼らしい循環型社会の創造  
 (b)廃棄物バイオマスの効率的な活用と処理コスト削減  
 (c)低炭素社会の実現  
 (d)木質バイオマス活用の新産業と雇用の創出  
 (e)里山再生  
 (f)教育普及効果  
 (g)バイオマスの観光資源化による地域の活性化  
 (h)雪国らしい豊かなライフスタイルへの転換

#### (エ) 魚沼市企業新分野進出等支援事業補助金（平成23年度～）

事業内容：創業・異業種進出・事業拡大に伴い、設備投資などで1,000万円以上の支出があった企業に補助金を交付するもの。  
 （5人以上の新規常用雇用者を伴うもの）

実施主体：魚沼市

成果目標：健全な産業基盤の確保と地域産業の活性化を目指す。

#### (オ) 起業家支援事業補助金（平成18年度～）

事業内容：コミュニティビジネス起業家に対する支援と空き工場を利用して（新規雇用を伴う）事業拡大を行なった企業に補助金を交付するもの。

実施主体：魚沼市

成果目標：新たな雇用創出と地域の活性化を目指す。

## 6 計画期間

認定の日から平成26年3月末まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

実施主体において、年度ごとに各事業を利用した求職者等へのアンケート調査を実施するとともに、新規創業については、商工会等からの情報提供により状況を把握する。その結果を分析したうえで次年度以降の事業に生かしていく。